

訂 正 願

平成29年11月22日

総 務 大 臣 様  
大阪府選挙管理委員会委員長 様

政治団体の名称 あだち康史後援会

会計責任者の氏名 足立 隼夫

提出者の氏名 田藤 ゆえ



平成28年5月24日に提出した平成27年分の収支報告書について、下記の理由により訂正の必要が生じたので、別添のとおり訂正をお願いいたします。

記

(訂正理由)

支出(その15) 組織活動費 会費/3,000円計上誤りが

(備考)

「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自書すること。

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	6,172,043
(前年からの繰越額)	2,123,255
(本年の収入額)	4,048,788
支 出 総 額	2,741,652 / <del>2,754,652</del>
翌年への繰越額	3,430,391 / <del>3,417,391</del>

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,828,788	/
(うち特定寄附)	0	/
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	/
(ウ) 政治団体からの寄附	2,220,000	/
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,048,788	/
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	/
イ 政党匿名寄附	0	/
合 計 (ア + イ)	4,048,788	/

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	191,539	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	82,616	0	
(4) 事 務 所 費	1,761,507	0	
小 計	2,035,662	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	<del>668,990</del>	655,990	0
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	50,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	50,000	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	<del>718,990</del>	705,990	0
合 計	<del>2,754,652</del>	2,741,652	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会費	11,000	H27/1/15	大阪府宅地建物取引業協会	大阪府中央区北久宝寺町2-5-9	
2	会費	36,000	H27/5/8	茨木駅前本通商店会	大阪府茨木市駅前3-6-1	
3	会費	13,000	H27/9/12	舌川会事務局	京都府京都市西京区京都大学桂 C1-2-333	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		17,000				
合 計		<del>77,000</del> 64,000				

(その1)

# 収支報告書

4995

平成27年分  
開催分

(ふりがな) あだちやすしこうえんかい

1 政治団体の名称 あだち康史後援会

2 主たる事務所の所在地 大阪府茨木市大手町9-26 吉川ビル3F  
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
足立 康史

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
足立 隼夫

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
円藤 こずえ

(電話) 072-623-5834

寺井 ルリ子

(電話) 072-623-5834

(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	衆議院議員 <u>大阪府第9選挙区</u>
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) <u>足立 康史</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) <u>足立 康史</u>
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



AA0278 H27 H28 0524 100030

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	6,172,043
(前年からの繰越額)	2,123,255
(本年の収入額)	4,048,788
支 出 総 額	2,754,652
翌年への繰越額	3,417,391

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,828,788	/
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,220,000	/
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,048,788	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	/
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	4,048,788	/

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	西村 淳一	100,000	H27/9/9	大阪市東住吉区西今川4-31-3	会社員		
2	西村 喜美子	100,000	H27/9/9	大阪市東住吉区西今川4-31-3	会社員		
3	足立康史(文書通信交通滞在費より)	141,064	H27/1/30	大阪府茨木市竹橋町10-26	衆議院議員		
4	足立康史(文書通信交通滞在費より)	140,184	H27/2/10	大阪府茨木市竹橋町10-26	衆議院議員		
5	足立康史(文書通信交通滞在費より)	147,552	H27/3/10	大阪府茨木市竹橋町10-26	衆議院議員		
6	足立康史(文書通信交通滞在費より)	134,560	H27/4/10	大阪府茨木市竹橋町10-26	衆議院議員		
7	足立康史(文書通信交通滞在費より)	132,218	H27/5/8	大阪府茨木市竹橋町10-26	衆議院議員		
8	足立康史(文書通信交通滞在費より)	120,944	H27/6/10	大阪府茨木市竹橋町10-26	衆議院議員		
9	足立康史(文書通信交通滞在費より)	124,603	H27/7/31	大阪府茨木市竹橋町10-26	衆議院議員		
10	足立康史(文書通信交通滞在費より)	127,730	H27/8/10	大阪府茨木市竹橋町10-26	衆議院議員		
11	足立康史(文書通信交通滞在費より)	130,414	H27/9/10	大阪府茨木市竹橋町10-26	衆議院議員		
12	足立康史(文書通信交通滞在費より)	132,769	H27/10/10	大阪府茨木市竹橋町10-26	衆議院議員		
13	足立康史(文書通信交通滞在費より)	136,004	H27/11/10	大阪府茨木市竹橋町10-26	衆議院議員		
14	足立康史(文書通信交通滞在費より)	160,746	H27/12/10	大阪府茨木市竹橋町10-26	衆議院議員		
15							
	その他の寄附	0					
	合計	1,828,788					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	維新の党 国会議員団本部	2,000,000	H27/6/10	東京都千代田区永田町2-9-6十全ビル101	松野 頼久	
2	大阪維新の会	220,000	H27/10/20	大阪府中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	橋下 徹	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		0				
合計		2,220,000				



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	191,539	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	82,616	0	
(4) 事 務 所 費	1,761,507	0	
小 計	2,035,662	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	668,990	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	50,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	50,000	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ 其 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	718,990	0	
合 計	2,754,652		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	池田支部事務所 電気代1月分	19,303	H27/1/16	関西電力㈱	大阪府池田市上池田1丁目1-16	
2	池田支部事務所 電気代2月分	15,143	H27/2/25	関西電力㈱	大阪府池田市上池田1丁目1-16	
3	池田支部事務所 電気代3月分	13,478	H27/3/18	関西電力㈱	大阪府池田市上池田1丁目1-16	
4	池田支部事務所 電気代4月分	20,310	H27/5/8	関西電力㈱	大阪府池田市上池田1丁目1-16	
5	池田支部事務所 電気代5月分	18,987	H27/5/26	関西電力㈱	大阪府池田市上池田1丁目1-16	
6	池田支部事務所 電気代7月分	13,329	H27/7/30	関西電力㈱	大阪府池田市上池田1丁目1-16	
7	池田支部事務所 電気代8月分	16,631	H27/8/27	関西電力㈱	大阪府池田市上池田1丁目1-16	
8	池田支部事務所 電気代9月分	18,237	H27/9/29	関西電力㈱	大阪府池田市上池田1丁目1-16	
9	池田支部事務所 電気代10月分	15,084	H27/10/21	関西電力㈱	大阪府池田市上池田1丁目1-16	
10	池田支部事務所 電気代11月分	15,295	H27/12/7	関西電力㈱	大阪府池田市上池田1丁目1-16	
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	25,742				
	合 計	191,539				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	パーティーション	12,636	H27/3/15	カグクロ株式会社	東京都千代田区神田須田町2-11 協友ビル1F	
2	パーティーション	59,180	H27/8/19	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
3	トレー	10,800	H27/8/22	meets池田店	大阪府池田市城南3-8-23城南 ショップ内	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	82,616				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	池田支部事務所 駐車場1月分	14,000	H27/1/15	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
2	池田支部事務所 駐車場2月分	14,000	H27/1/23	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
3	池田支部事務所 家賃2月分	75,600	H27/1/23	正岡淑子	大阪府池田市姫室町6-19	
4	池田支部事務所 駐車場2月分	14,000	H27/2/10	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
5	池田支部事務所 駐車場3月分	28,000	H27/2/23	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
6	池田支部事務所 家賃3月分	75,600	H27/2/23	正岡淑子	大阪府池田市姫室町6-19	
7	池田支部事務所 駐車場4月分	28,000	H27/3/23	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
8	池田支部事務所 家賃4月分	75,600	H27/3/23	正岡淑子	大阪府池田市姫室町6-19	
9	複合機レンタル代2月～3月分	42,120	H27/4/6	(株) クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
10	コピーカウント代2月～3月分	75,394	H27/4/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
11	池田支部事務所 駐車場5月分	28,000	H27/4/24	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
12	池田支部事務所 家賃5月分	75,600	H27/4/24	正岡淑子	大阪府池田市姫室町6-19	
13	複合機レンタル代4月分	21,060	H27/5/7	(株) クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
14	池田支部事務所 駐車場6月分	28,000	H27/5/25	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
15	池田支部事務所 家賃6月分	75,600	H27/5/27	正岡淑子	大阪府池田市姫室町6-19	
16	複合機レンタル代5月分	21,060	H27/6/4	(株) クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
17	池田支部事務所 駐車場7月分	28,000	H27/6/24	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
18	池田支部事務所 家賃7月分	75,600	H27/6/24	正岡淑子	大阪府池田市姫室町6-19	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	複合機レンタル代6月分	21,060	H27/7/6	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サン シャイン60・52F	
20	池田支部事務所 駐車場8月分	28,000	H27/7/30	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
21	池田支部事務所 家賃8月分	75,600	H27/7/30	正岡淑子	大阪府池田市姫室町6-19	
22	複合機レンタル代7月分	21,060	H27/8/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サン シャイン60・52F	
23	複合機レンタル代8月分	21,060	H27/9/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サン シャイン60・52F	
24	池田支部事務所 駐車場9月分	28,000	H27/9/9	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
25	池田支部事務所 家賃9月分	75,600	H27/9/9	正岡淑子	大阪府池田市姫室町6-19	
26	コピーカウント代8月分	11,918	H27/9/24	キャノンマーケティング グジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
27	池田支部事務所 駐車場10月分	28,000	H27/9/29	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
28	池田支部事務所 家賃10月分	75,600	H27/9/29	正岡淑子	大阪府池田市姫室町6-19	
29	複合機レンタル代9月分	21,060	H27/10/5	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サン シャイン60・52F	
30	池田支部事務所 駐車場11月分	28,000	H27/10/28	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
31	池田支部事務所 家賃11月分	75,600	H27/10/28	正岡淑子	大阪府池田市姫室町6-19	
32	複合機レンタル代10月分	21,060	H27/11/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サン シャイン60・52F	
33	池田支部事務所 駐車場12月分	28,000	H27/11/25	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	
34	池田支部事務所 家賃12月分	75,600	H27/11/25	正岡淑子	大阪府池田市姫室町6-19	
35	複合機レンタル代11月分	21,060	H27/12/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サン シャイン60・52F	
36	池田支部事務所 駐車場 H28,1月分	28,000	H27/12/24	寺部友和	兵庫県川西市小花1-3-3-2	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
37	池田支部事務所 家賃H28, 1 月分	75,600	H27/12/24	正岡淑子	大阪府池田市姫室町6-19	
38	池田支部事務所 固定電話代 1月分	18,161	H27/1/21	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
39	池田支部事務所 固定電話代 4月分	10,650	H27/5/8	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
40	池田支部事務所 固定電話代 10月分	14,085	H27/10/28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
41	池田支部事務所 固定電話代 11月分	17,109	H27/11/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
42	池田事務所不用品引取り	20,000	H27/12/28	関西リサイクルセン ター	大阪府豊中市立花町1-9-10	
43						
	その他の支出	126,390				
	合 計	1,761,507				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会費	11,000	H27/1/15	大阪府宅地建物取引業 協会	大阪府中央区北久宝寺町2-5-9	
2	会費	36,000	H27/5/8	茨木駅前本通商店会	大阪府茨木市駅前3-6-1	
3	会費	13,000	H27/9/12	吉川会事務局	京都府京都市西京区京都大学桂 C1-2-333	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		17,000				
合 計		77,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会食費	45,817	H27/1/9	焼肉一丁	大阪市都島区東野田町4-7-22	
2	会食費	16,000	H27/1/24	はんべい	大阪府箕面市牧落3-2-22	
3	会食費	86,120	H27/1/25	ホテル阪急エキスポ パーク	大阪府吹田市千里万博公園1-5	
4	会食費	201,070	H27/2/7	中国海新	大阪府茨木市西駅前町6-22	
5	会食費	11,420	H27/3/10	祭り屋	東京都千代田区五番町10-2	
6	会食費	31,690	H27/8/5	K I K A N T A R O	大阪府池田市石橋1-8-10	
7	会食費	17,000	H27/8/25	ザ・キャピトルホテル 東急 日本料理水簾	東京都千代田区永田町2-10-3	
8	会食費	10,604	H27/9/26	株式会社アークミール	東京都北区赤羽南1-20-1	
9	会食費	16,392	H27/10/12	サトレストラシステ ムズ	大阪市西淀川区御幣島6-1-34	
10	会食費	16,800	H27/11/9	はんべい	大阪府箕面市牧落3-2-22	
11	会食費	13,078	H27/11/25	松屋	大阪府門真市速見町6-5	
12	会食費	58,139	H27/12/12	エスカイヤクラブOS ビル	大阪市北区曾根崎新地1-6-10	
13	会食費	35,000	H27/12/22	つなぐ	大阪府茨木市大手町1-3大手町 ビル202	
14	会食費	15,000	H27/12/28	株式会社日本成婚ネッ ト	大阪市北区梅田1丁目1-3	
15						
	その他の支出	17,860				
	合 計	591,990				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	街宣車関係費	50,000	H27/1/5	(株)イダコーポレーション	大阪府大東市中埴内6-7-19	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	50,000				

# 資 産 等 の 状 況

(その17)

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年 5月 24日

政治団体の名称 あだち康史後援会

会計責任者の氏名 足立 隼夫 (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

平成28年5月19日

あだち康史後援会  
代表 足立康史 殿

登録政治資金監査人

和田浩考



登録番号 第145号

研修了年月日 平成20年12月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、あだち康史後援会の平成27年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、あだち康史後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収証等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

あだち康史後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、あだち康史後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上